

第3回 東大阪市廃棄物減量等推進審議会 議事要旨

| | | | |
|-------|---|------|--|
| 会議の名称 | 東大阪市廃棄物減量等推進審議会 | | |
| 事務局 | 環境部 | | |
| 開催日時 | 令和2年11月9日（月）午後2時から午後3時45分 | | |
| 開催場所 | 東大阪市役所本庁舎22階 会議室1・2 | | |
| 出席者 | <出席委員：12名> （委員）小幡委員、内海委員、岡本（尚）委員、裕委員、福本委員、村田委員、岡本（義）委員、西田委員、岡崎委員、栗本委員、青井委員、植田委員（敬称略） | | |
| | <欠席委員：2名> （委員）石川委員、渡部委員 | | |
| | <事務局> 巽環境部次長、塚脇環境部次長、松倉循環社会推進課長、生田環境事業課長、大原循環社会推進課総括主幹、高部循環社会推進課主任、伊澤循環社会推進課係員 <オブザーバー> 株式会社エックス都市研究所大阪支店 斎藤副主任研究員 | | |
| 傍聴の可否 | 否 | 傍聴者数 | |
| 概要 | <前段> 1. 次長あいさつ 2. 資料確認 <会議> 1. 生活排水処理基本計画素案の概要（報告） 2. 第6期東大阪市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況 3-1. 第7期東大阪市一般廃棄物処理基本計画素案の概要① ・現状と課題、目標値について 3-2. 第7期東大阪市一般廃棄物処理基本計画素案の概要② ・基本施策、重点プロジェクトについて 4. 計画推進に係る基本計画、実施計画および概要版の関係 5. スケジュール等の事務連絡 | | |
| 内容 | 別紙のとおり | | |
| その他 | 次回開催予定 令和3年1月25日（月）午後2時 22階会議室 | | |

内 容

<前段>

1. 次長あいさつ
2. 資料確認

<会議>

1. 生活排水処理基本計画素案の概要（報告）について

会長から「生活排水処理基本計画素案の概要（報告）」について、事務局へ説明を求められ、事務局が「資料1」を用いて説明。

（事務局から案件説明）

会長： ありがとうございます。この報告について、何かございますか。

A委員：生活排水を汚さないために、私たちは何をしたらいいか。

台所や洗濯に使用されている洗剤について、現状を把握するため、近くのドラッグストアへ行って調べてきました。

多くの商品の中から特に環境に配慮されている生産者の物を2点買って参りました。

私たちが、洗剤を買う時に何を基準に考えたらいいか申し上げます。

パッケージにはボトルのところに印刷されている白い丸印がございます。これで環境にやさしいとか、その排水に考慮されているとかいうのがはっきり書かれております。

また、環境パッケージが裏についておりまして、界面活性剤の含有量が書かれております。

たくさん調べて、これの少ないものが排水に負荷を与えないという結果になりました。

表面にそういう環境に配慮されていると書かれている企業であれば、その商品は、排水に対してやさしいということであるので、購入する時にちょっと気をつけていただいて、購入するのが妥当だと思います。

それからもう1点は、無添加というものがあまして、やはり環境にやさしいとパッケージの裏に印刷されているところは、排水に対してやさしいのだなということが、わかりました。

そしてその使用量に対しても、適量以上に使用しても汚れはよく落ちません。

正しく計量することによって、排水の美しさは保たれるということになりますので、この点、私たちは、生活していく上で、購入する際によく気をつけて購入すべきだと思います。

市民1名1名が、環境のことにちょっと注意していただいて、商品を購入する場合でも、1人のその行動が大きな輪になって、排水の汚染が少しは防げるのではないかと思います。

資料には「一定の改善は進んでいる」とありますので、この状態を保つようにするために、行動とか購入に気をつけていただけたらいいのではないかと痛感いたしました。

会長： 界面活性剤ができるだけ少ないものを買うと環境にやさしいということで、環境負荷を下げていこうというようなご意見でした。他に何かありますか。

副会長： 表3-2に載せていただきましたが、2点あります。

1点目は、BODが平成27年度ぐらいではほぼ下を打って、それからまたちょっと微増傾向になっているが、市としてどれぐらいの水準を目指されるのか。それから単独処理を行っている地域を説明していただきましたが、この測定ポイントでフォローできるのでしょうか。

事務局： 平成27年度以降、BODの平均値の推移が少し上がっているということですが、特にこれが原因という部分までは把握できていません。ただし、環境基準、国の基準につきましては、下回っているという状況なので、今後もこのような状況が続くように啓発等、進めていきたいと考えております。それと、いわゆる単独処理浄化槽の部分につきましては、1番後ろの図の3-3の方に、山間部という部分があるんですけど、実際に歩いて、単独処理浄化槽を使っているのかというのを確認させていただきました。こちらは下水道処理の区域外ということになっており、下水をつなぐというのは非常に難しいということが考えられますので、やはり訪問なり啓発というものに力を入れて根気よくやっっていこうと考えております。

副会長： 基準がこれぐらいですよというようなことを追記されておいた方が、誤って読み取る方が減ると思います。

事務局： ありがとうございます。いただいたご意見につきましては、参考にさせていただきます。

2. 第6期東大阪市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況

会長から「第6期東大阪市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況」について、事務局へ説明を求められ、事務局が「資料2-1」「資料2-2」「参考資料」を用いて説明。

(事務局から案件説明)

会長：ありがとうございます。

1人1日あたりの排出量については、少し目標値より多い程度ですが、他の項目も全て未達となっており、第7期の計画で対応していければというふうに思っております。

特に集団回収が減っているということで、その中でも特に新聞の方が減っているということです。

この結果について、何かございますか。

B委員：集団回収の件ですけれども、新聞が減っているとありましたが、今、集団回収で、古着古布、これは回収しているところがあるのでしょうか。

アウトレットに持っていても、昔でしたら引き取っていただけましたが、今はメーカー品、ブランド品とかであれば引き取るけれども普通の一般の安い物だったら、引き取ってもらえません。

取っていただけないから、私の周りでも一般ごみの中に紛れ込ませて排出されている。古着はやっぱりもう引き取ってもらえないのでしょうか。

事務局：ご指摘のとおり、コロナの影響で業者が古着を回収できない期間がございました。

ただ、物流が徐々に回復に向かっていて、本市の集団回収団体が契約している業者の概ね6割ぐらいの業者については、古着古布を回収できるというような結果も聞いております。

コロナの影響で一時的に国内に古着古布が滞留してしまったことが大きな原因と考えておりますので、今後、状況が改善されていけば、これまで通り回収していただけるものというふうに認識しています。

B委員：回収が再開されたかどうか子供会に聞いてみます。

会長：他に何かありますか。

C委員：資源化率の話なんですけど、コロナの影響かどうか分からないけれども、いわゆる段ボールや新聞などの引き取り価格が非常に安くなっている。これが資源化率の減少に関わってるのか。その辺はどうでしょうか。

事務局：集団回収の制度ですが、団体にご登録いただいて、資源化していただくと、団体が業者に売り払う金額とは別に市から奨励金という形で5円/kg、団体にお渡しをさせていただいており、回収していただければ、最悪、市の方からは奨励金が出るというような形となっております。今のところ、古紙価格の下落が原因で、集団回収をやめるという話は聞いていませんので、売払い価格の下落がこの資源化量の減少に影響しているとは考えておりません。

3-1. 第7期東大阪市一般廃棄物処理基本計画素案の概要① 現状と課題、目標値
会長から「第7期東大阪市一般廃棄物処理基本計画素案の概要① 現状と課題、目標値」について、事務局へ説明を求められ、事務局が「資料3-1」「資料3-2」「資料3-3」を用いて説明。

(事務局から案件説明)

会長： どうもありがとうございました。

大阪府の中で、東大阪市がどれくらいの位置にあるかということで、非常に悪い状況でございました。

そういったことや課題を踏まえて、44ページと45ページのところの目標を設定したということです。

何かございますか。

D委員：資源化率の目標値について、これはどういうふうに決まったのでしょうか。冒頭ありました令和元年の実績を見ていくと平成26年から5年間追いかけてきた目標とかなり乖離して終わってたんですね。5%強乖離して終わってますけど、そこから5年後10年後に超えていくには、何かこう、上げる手段をやるとか、あるいは、この目標値をクリアさせられる、22市の中でやっている取り組みとか、そういうものを取り入れていく必要もあると思います。その辺、目標設定の考え方、どのように取り組んでいくのかをお聞きできたらと思います。

事務局：資源化率の考え方についてですが、大阪府が出している目標がございます。この府の目標を我々の目標にも参考、目安とさせていただきました。目標達成に向けてですが、資源化量を特に集団回収量に依存しすぎているという現状がある中で、まず、集団回収の落ち込みを減らす必要があると考えています。現状、集団回収をやっていない地域が1割ほどありますが、その地域で集団回収を実施してもらうことが必要かと思います。他に、例えば、新たな回収品目として、他市で実施している油の回収であった

り、そういった新たに資源化できるようなものを回収品目に追加するなど、様々な形でこの21.9%を目指していきたいというふうに考えております。また、45ページの下段に記載をさせていただいている分別協力率ですが、これも府内の上位の市が、どれくらい分別できているのかを参考にしました。我々はまだまだ低い数字ですが、大阪府内の他都市で達成できて、我々が絶対できないということもないと思っております。具体的にこういった取り組みが、この分別協力率に寄与しているのかということまでは、まだ調べきれていないところはあるんですけども。そういった取り組みも参考にさせていただいて、結果として、資源化率を上げていきたいと考えております。

会長： よろしいでしょうか。他に何かありますでしょうか。

B委員： 個別目標で、家庭系1人1日当たりのごみ量が545gぐらい。

今、資源化が進んでいて、ペットボトルも、それから牛乳パックと紙パック、ティッシュペーパーの箱の中も中側のビニールを取って、それを資源ごみや集団回収に出している。

令和12年度に545gから501gなので44gぐらいしか減らせないということですよ。

我々1人が44g、何をどう減らしていくのか。

今、コロナですごくプラスチックごみも増えてると思うんです。

そんな中で、545gというのは、何を減らすのでしょうか。

事務局： お手元の素案、14ページをご覧いただきたいと思えます。

こちらは令和元年の9月に市民の方々が出されている家庭ごみのごみ袋開けさせていただいて、こういったものが入っているのかということ进行调查させていただいた結果でございます。

多く含まれているもの申し上げますと、34%と書かれているオレンジの箇所、こちらが厨芥類となりまして、いわゆる生ごみや調理くず、食べ残しであったり、そういったものを含めた厨芥類でございます。

そして、34.6%、これが紙類。また、15.5%がプラスチック類となっております、こういったものが、家庭ごみの中に組成として多く混ざっていました。

15ページですが、資源化可能物、いわゆる資源化できるものは家庭ごみ中に33.8%ございます。

内訳は食品ロスが17.8%、プラスチック製の容器包装が11.5%となっております、食品ロスについては、食品ロスにならないような形で、ごみとして出さないことでごみの減量が考えられますし、プラスチック容器包装につきましては、きちんと分別排出をしていただくということを徹底していただくことで、ごみの量を減らしていきたいと考えております。

B委員：プラスチックが入っているということを知らない方、捨てるのも良いと思ってるという方が多いのかなと思うんですね。
昔みたいに大型ごみに放り込んだら良いと思ってる方もいると思います。
食品ロスについても、賞味期限はおいしい目安で、使えるはずなのにみんな捨ててしまう。
もう少し啓発しないと減らないんじゃないかと思うんですね。自治会とかそういうところで。
私もマンションに住んでいますけれどもね、確かにいろんなごみが入っているので、丁寧な啓発をしていかないと減らないんじゃないかと。
これは全然違う話かもしれませんが、マスクが道にどれだけ捨てられてるかちょっと調査したんですね。
7月から9月、3ヶ月間で110枚落ちていました。
これって本当に、危険ですよ。
それをまた、清掃組合やパッカー車の中で処理される。
環境省でもマスクの捨て方などチラシは作られてるんですけどもね。それがなかなか啓発されてない。
そういうごみの出し方というのを1つ1つ啓発していかないと、減らないんじゃないかなって気がするんですけどもね。
10gでも相当の努力がいるのに、40g減らすっていうことはすごい努力がいると思います。

会長：ありがとうございます。

何か行政と市民の方、一緒に分別を上げていくとかいうふうなことで、啓発をやっていただければと思います。
他に何かありますでしょうか。

E委員：お話の中で、リチウムイオン電池のことが少し書いておりましたので、ちょっとご報告させていただきたいなと思います。
焼却工場、ごみピットで新工場竣工から5回、火災が発生しています。
令和2年につきましては4回、消防の方がこられての消火活動ということが起こっております。
原因としましては、リチウムイオン電池を圧迫することによって、火災が起こっていると考えられます。
入ってきたごみを破碎した場合は機械の中にある消火設備で消すことができるんですが、ピットに入ってしまったごみについては消防、職員の手で消火活動を行うということになりますので、リチウムイオン電池等の搬入ということをちょっとでも減らしていただきたいと思いますということで、当組合も東大阪市と大東市、消防に対しまして、リチウムイオン電池等の分別ということを啓発してもらっております。

今後につきましてですが、混入を低減するさらなる啓発活動とともに、火災事象の抑制、対策を含め、様々な手法について、実施の可能性についてまた検討し、今後そのようなことがないよう取り組んでいこうと考えております。

会長： ありがとうございます。

ごみ処理場に入ったら駄目ということなので、啓発というか、分別排出していただきたいと思います。

事務局、何か今の点でありますでしょうか。

事務局： 市民への啓発は、今後も徹底してやって、リチウムイオン電池をごみとして出さないことが重要だと思っておりますので、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

会長： ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。

A委員： リチウムイオン電池のことで、いろいろ意見を言われたんですけども、特に意識が低い人がそういう行動に走るんだと思います。

今、自治会でいろんなことを皆さんに注意喚起して、やっていただくことを回覧版でお知らせしてるんですね。

それをみんな読まれて、ちゃんと印鑑を押されて回してますので、地域で取り組みをする場合は、回覧板形式にすれば実施率が上がるのではないかと思います。

協力店に対しても、たくさん集まっていますかとお尋ねしたらちゃんと持ってきていただいていますというのを聞きますけれども、協力店の中でも、協力店というのを公表しておられないところもあるようです。

私どもはこういう協力店ですよっていう表示も出していただいて、回覧板も実施して、意識を高めていただければ、そういう危険な出し方は減るのではないかと思います。

会長： はい。どうもありがとうございます。

分別排出ですね。協力を高めることが重要というようなことは今指摘された通りであります。

3-2. 第7期東大阪市一般廃棄物処理基本計画素案の概要② 基本施策、重点プロジェクト

会長から「第7期東大阪市一般廃棄物処理基本計画素案の概要② 基本施策、重点プロジェクト」について、事務局へ説明を求められ、事務局が「資料3-1」「資料3-2」「資料3-3」を用いて説明。

(事務局から案件説明)

会長：ありがとうございます。ご意見があれば伺いたいと思います。

B委員：49ページに2Rはリデュースとリユースというところで、もったいない意識の浸透による発生抑制と再使用の推進という言葉に変えたということですね。

リユースの再使用というのはわかるんですけども、発生抑制ってパッと見ても分かりにくいような気がします。

会長：どうでしょうか。大体こういう表現ですね。一応これで良いっていう形でいかがでしょうか。

事務局：発生抑制と再使用ということで、漢字が2つ並ぶとなかなかイメージしにくいというところもありますが、2Rと3R、どちらが大事かぼやけてしまうという考え方もある中で、このように変えさせていただきました。

43ページに2R、3Rというものが、どういうものなのかという説明を注釈を入れており、41ページまで戻っていただきますと、「3Rとは」ということで、それぞれの定義がどのようなものかということに記載させていただいております。

こういった説明を見ていただいて、49ページ以降に入っていただくと、理解が進むのかなというところで、工夫はさせていただきました。

B委員：全部読みきれてなかったのですね。すみません。

会長：他に何かありますでしょうか。

A委員：重点プロジェクトの環境教育の啓発なんですけど、私は今までにごみ処理場に3箇所行かせていただきました。他に今まで行った中では、水道局の見学は非常に良かったです。

それと今回初めに説明のあった排水の処理場ですね、これも可能であれば、見学に行ったらすごく知識を得ると思うんです。

考え方もちょっと変わってくると思いますので、そういうものがもし可能であ

れば、取り入れていただいて、環境教育にもしていただけたらいいかなと思ったりしてるんですけど、それはどうでしょうか。

会長：事務局いかがでしょうか。

事務局：今、現状で申し上げますと、自治会の方対象にはなるのですが、2年に1度、環境関連施設の視察研修という形で、前はペットボトルのリサイクル工場に行っていたり、その前ですと、ガラスびんのリサイクルを見ていただいたり、そういった取り組みは実施しております。

ただ、委員がおっしゃったように、一般市民の方がどういったところに行けば一番効果があるのか、そういった施設を紹介するということまでは出来ておりませんので、もし良いところがあれば紹介させていただいて、足を運んでもらうようなことも考えられると思います。

会長：もう少し変えた方が良いとか、おかしいところがあるとかいうことがあれば事務局の方にお伝えできればというふうに思います。

今回は特に大きい修正なく、これでいきたいと思います。

4. 計画推進に係る基本計画、実施計画および概要版の関係

会長から「計画推進に係る基本計画、実施計画および概要版の関係」について、事務局へ説明を求められ、事務局が「資料4」を用いて説明。

(事務局から案件説明)

会長：ありがとうございます。

この概要版につきましては、1月の審議会で皆さんにまた審議してもらうことになっております。

何かありますか。

C委員：概要版の配布先、これを少しひと工夫していただけたらありがたい。

常日頃ごみの出し方についてルールを守られてないところは、ほとんど自治会等に入っておらないんですね。

出し方がわからないっていうふうなことがたくさん見られますので、できたらその配布先をちょっと工夫していただいて、確実に全市民に渡るようお願いしたい。

特にワンルームでお住まいの方は、特に自治会等も入ってられない。

その辺、必ず、その概要版が行き渡って、ちょっとでも自覚していただければもう少し効果も進むんじゃないかと思います。

会長：事務局これ概要版、全世帯ですかね。

事務局：カラー刷りのものは限りある部数になっており、全世帯への配布は難しい状況でございます。

ただ、データでも保管をしますので、手元に届くものがカラーのものではないかもしれないですけども、できるだけ多く刷らせていただいて、今ご意見がありましたので、ちょっと工夫をして配らせていただければと思います。

会長：とにかく出来る範囲で多く配るという方向でいくということであります。

5. スケジュール等の事務連絡

会長から「スケジュール等の事務連絡」について、事務局へ説明を求められ、事務局が「資料5」を用いて説明。

(事務局から案件説明)

会長：スケジュールはこういうふうになっております。

次回は来年1月25日、よろしく願いいたします。

ここでマイクをお返しします。

事務局：ありがとうございます。

それでは、これをもって審議会を終了いたします。議事録については、前回同様、委員の皆さまにご確認いただいた後に本市ウェブサイトにて公開いたします。先ほども申し上げましたが、次回は令和3年1月25日(月)の開催を予定しております。1ヶ月前を目途に開催通知を各委員へ送付いたしますので、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

ありがとうございました。